

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CHUBU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川輝喜
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683 - 3001
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 鈴木祥司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683 - 3001
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 鈴木祥司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

- 第1号議案 剰余金の配当の件  
期末配当に関する事項  
イ 配当財産の種類  
金銭  
ロ 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円 総額 71,265,176円  
ハ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件  
平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社社員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を伴わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第29条（取締役との責任限定契約）の新設及び第37条（社外監査役との責任限定契約）の規定を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件  
吉川輝喜、脇坂 剛、松井慎治、毛利文博、鈴木祥司、神谷友成、杉本達哉を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件  
小倉浩司、成瀬 玲を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	13,205	0	-	(注)1	可決 94.5
第2号議案	13,205	0	-	(注)2	可決 94.5
第3号議案				(注)3	
吉川輝喜	13,205	0	-		可決 94.5
脇坂 剛	13,203	2	-		可決 94.5
松井慎治	13,205	0	-		可決 94.5
毛利文博	13,205	0	-		可決 94.5
鈴木祥司	13,205	0	-		可決 94.5
神谷友成	13,195	10	-		可決 94.4
杉本達哉	13,205	0	-		可決 94.5
第4号議案				(注)3	
小倉浩司	13,195	10	-		可決 94.4
成瀬 玲	13,203	2	-		可決 94.5

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。  
 4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。  
 本総会に出席した株主の議決権(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。